

# 病院内での携帯電話の使用実施状況

山元 友子

NTT 東日本関東病院

携帯電話は、我々の日常生活に欠かせない必需品となっている。同じく、病院においても、行動制限を余技なくされている患者や自力歩行が困難な患者にとっては、家族との連絡には欠かせないものになっている。その携帯電話が発する電磁波が医療機器に悪影響を与えるという問題が病院で携帯電話の使用を禁止している第一の理由として言われている。次にあげられるのは、携帯電話の利用者のマナーの問題である。

NTT 東日本関東病院では、1997年7月から条件つきで携帯電話の使用を認めている。携帯電話使用解禁に至った背景は、携帯電話を使いたいという患者のニーズと利便性の観点から、また、病院運営面での業務の効率化という点からの取り組みであった。

開始にあたっては、先に記した二つの問題を解決する必要があった。まず、！実験による安全性の立証：携帯電話（PHS含む）が発する電波の医療機器に対する影響を調べ、安全性を確認した。"携帯電話利用の基本ルールの策定および使用マナーの徹底を図るためのわかりやすい表示を各場所に掲示した。

携帯電話使用のルールはマナーが基本となっている。一つは使用可能な場所での使用者のマナーを訴求する表示（大きな声で話さない、マナーモードにする）で、外来、病棟のデイルームや食堂に貼られている。二つ目は、混雑した場所での、使用者以外の周囲の人への配慮から電源を切ることを呼び掛けるもので、外来待合室やエレベーターホールに掲示している。三つ目は、医療機器への悪影響を考え、持ち込み自体を禁止するもので、手術室・ICU・CCU・血液浄化室等の入口に掲示している。また、これらの内容を入院のパンフレット等にも盛り込んでいる。一方職員にとっては、業務用電話として携帯端末（PHS）が導入され、患者や職員間の連絡に役立っている。

携帯電話の使用を認めてから丸8年が経過したが、病院での携帯電話の使用は、社会一般には、まだ受け入れられていないと感じている。

院内の携帯電話の使用状況としては、医療機器を使用していない個室では、他人への迷惑とならない範囲と考え、室内での使用を認めている。4床室の患者は、食堂やデイルームでの使用としている。

反響としては、便利との声とは反対に、携帯電話使用に対する苦情も後を絶たない。その内容をみると2つに分かれている。一つは病院では携帯電話は禁止のはずという立場から「電話をかけている人を見てもしないとは、どのような方針なのか」という意見である。その度に、一定の条件下で、携帯電話は使えるのだということを、誤解が解けるよう説明している状況である。

もう一つは、使用マナーの問題で、周囲の人の迷惑を考えない大声での電話に、「不快だ」という意見である。これは携帯電話の使用者が、ルールをよく理解していないマナー違反の場合が多い。これは日常生活にも見受けられることである。

病院での携帯電話使用が認められるためには、安全性の問題と使用マナーについての社会の合意が得られるよう環境を整備していくことと考えている。